

## 1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0671200210		
法人名	社会福祉法人 妙光福祉会		
事業所名	寒河江やすらぎの里 認知症高齢者グループホーム		
所在地	山形県寒河江市本楯二丁目24番地1		
自己評価作成日	令和6年 8月 1日	開設年月日	平成14年 4月 1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 6年 9月 6日	評価結果決定日	令和 6年 9月 25日

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input checked="" type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input checked="" type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input checked="" type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input checked="" type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input checked="" type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input checked="" type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input checked="" type="radio"/> 4. ほとんどない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input checked="" type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input checked="" type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input checked="" type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input checked="" type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない		

### (ユニット名 さがえユニット)

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者や家族の思いを汲み取り、楽しく生活できるように支援する。  
入浴は、利用者の希望に沿った時間で対応をすることを心掛け、リラックスした時間が過ごさるように支援しています。また体調等に問題がなければ就寝前や毎日の入浴も援助しています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

リビングでは毎日お茶の時間に朗々とした歌声や楽しそうな笑い声が響き、利用者と職員の垣根を越えて元気で穏やかに過ごしています。本年度の事業計画で理念に「ご利用者様やご家族様の気持ちを大切にする。個別ケアの充実を図り、楽しみのある生活が送れるように支援する」を掲げ、利用者から自宅にいる妻への手紙の支援や事業所からは毎月のお便りの充実を図り喜ばれています。在宅時の習慣を尊重した入浴支援や一人ひとりの「好きなこと」を見つけ能力を発揮出来るようクラブ活動を行い、またキッチンでは調理用キャップやエプロン・手袋をつけた利用者が食材の下ごしらえや盛り付けにいそしむなど、グループホーム本来の生活がここにあります。穏やかに過ごす利用者に感謝しながら更なる向上に努めている事業所です。

## 山形県地域密着型サービス 「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I . 理念に基づく運営</b>					
1		○理念の共有と実践  地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年、事業計画書を作成している。回覧にて全職員へ周知し、職員の意識を高められるように努めている。		
2		○事業所と地域とのつきあい  利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のいきいきサロン(はつらつ本楯)へ月2回参加していたが、新型コロナウイルスなどの感染防止の為、サロンへの参加は自粛している。感染症の状況を見ながら参加する予定である。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献  事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のいきいきサロン(はつらつ本楯)へ月2回参加していたが、新型コロナウイルスなどの感染防止の為、サロンへの参加は自粛している。感染症の状況を見ながら参加する予定である。		
4		○運営推進会議を活かした取組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に1回運営推進会議を開催しているが、感染予防のため一堂に会しての会議開催が困難な状況の時は、文書による会議開催に代えさせて頂いている。意見等があった際は職員へ周知し、サービスの向上に努めている。		
5		○市町村との連携  市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入所相談や他事業所との情報提供等協力関係を築くよう取り組んでいる。		
6	(1)	○身体拘束をしないケアの実践  代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	利用者の行動パターンの把握や状況の観察を行い、所在確認や職員同士確認しながら利用者や環境に合わせたケアをすることで拘束しないで生活する事が出来ている。	施設内各事業所代表で構成する身体拘束ゼロ委員会を隔月に開催して、該当する状況がないか確認し、職員にスピーチロックに関するアンケートも実施し、結果を参考に研修内容や日程を検討している。利用者の転倒などのリスクには状況を分析し防止のための環境整備や、帰宅願望の方には「明日帰りましょう」など具体的に説明して理解を得、危険を回避している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	施設内で身体拘束ゼロ・虐待防止委員会を設置している。委員を中心に研修会を行ったり、伝達(回覧)等で職員へ周知している。	虐待に関する状況の確認やユニット会議で話し合った疑問点などは虐待防止委員会で取り上げ、内容は回覧で周知している。職員に「高齢者虐待防止自己チェックリスト」や「ストレスチェック」を実施し、結果は研修内容への反映や産業医受診の目安にして、要因を取り除いている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ユニット会議時に、権利擁護及び日常生活自立支援事業や成年後見人制度についての研修会を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約については、事象が生じた際に個別的に説明を行っている。改正等に関しては、文書での説明や説明会などをを行い家族より同意を得ている。		
10	(3)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置し、自由に意見が述べられるようにしている。面会時は話しやすい雰囲気つくりに努めている。また定期的に法人の第三者委員が巡回訪問し、利用者や家族の意見を聴取している。	今年度の事業計画に沿って利用者の「好きなこと」を見つけ、職員と共にクラブと称して活動している。またその作品や暮らしぶりは来訪時やケアプラン説明時などに家族に伝え感想を聞き、毎月のお便りには多くの写真を掲載して安心に繋げている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議の際、話しやすい雰囲気をつくり、職員の意見を業務に反映させている。		
12	(4)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	週休2日、週40時間の完全実施。介護職員処遇改善交付金の支給、随時臨時職員から正規職員への採用試験の実施等、職場環境・条件整備に努めている。	労働条件を明確にして職員の家庭環境にも柔軟に配慮している。人事考課の際は自己評価の上、管理者と面談し努力や成果、課題を話し合い公平・公正な評価をしている。また併設の保育園を利用する職員も多く、仕事と子育ての両立がしやすい環境となっている。	
13	(5)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内研修として各委員会主催で行う施設単位の研修や法人主催の研修、事業所単位で行う研修等、様々実施。県主催や各種団体による外部研修への参加も促している。	ユニット会議の中で行う研修は実践的な内容が多く、事前配布した資料で予習の上受講し研修報告で習熟度を確認してスキルアップに繋げている。クラブ活動は、職員の趣味や特技も活かして担当し、働きがいのある職場づくりをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている</p>	山形県グループホーム連絡協議会に加入している。新型コロナウイルス感染防止のため、協議会主催の連絡会はオンライン開催が主流となっている。連絡会へ参加出来ない時は意見等を事前に連絡し、報告書などを確認しながらサービスが向上できるように努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	ホームの生活に馴染んでいただけるよう、職員からの声掛けを多くし、不安な事や要望を聞いており、信頼関係が気付けるように努めている。		
16		<p>○初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	家族の思いや要望を大切にし、安心して頂けるよう積極的にコミュニケーションを図り、より良い関係が築けるように努めている。		
17		<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	その時、必要な支援を見極められるように、サービス利用開始後も随時本人や家族に聞き取りを行っている。		
18	(6)	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	利用者の意思や要望等を確認し、利用者の同意を得ながら利用者と職員が一緒に行う姿勢で実施している。	利用者が食事の準備に携わり、真剣な表情や調理の仕事に就いていた方の野菜の切り方の美しさに感動している。利用者と職員が一緒に座り、何気ない会話や体操で過ごす穏やかなひとときは利用者と信頼関係を築く貴重な時間となっている。	
19		<p>○本人を共に支え合う家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	随時、家族と連携を取りながら利用者支援を行っている。家族へは面会時や電話、文章などで小まめな連絡を行うように心掛け、毎月お便りを作成しながら利用者の状況を報告している。		
20	(7)	<p>○馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	感染防止のため、受診以外の外出支援は自粛して頂いているが、面会は特に制限はせずに対応している。	利用者がこれまで培ってきた地域との繋がりや人間関係は入居時に聞き取り把握し、旧友が面会に訪れることがあり、関係の継続を支援している。地域の子供神輿の休憩所として敷地を開放し交流したり、納涼祭では花笠音頭を踊るなど、懐かしい時を過ごしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支えあえるような支援に努めている	利用者の意向を尊重し、ユニット間にこだわらず好きな場所で過ごしていただいている。利用者同士が円滑な関わり合いが出来るように職員が間に入りながら支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み  サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も相談等があれば、いつでも応じるようにしている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23		○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話やセンター方式を活用しながら利用者の希望を確認しニーズの把握に努めている。利用者本位の生活が出来るように心掛けている。		
24		○これまでの暮らしの把握  一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の会話や家族の面会時などには生活歴などの様々な情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握  一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中で常に状況の把握に努め、ユニット会議やケース会議（3ヶ月に1回）にて確認を行い、情報の共有に努めている。		
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の会話の中で本人から希望を引き出せるようにしている。また家族面会の際は状況報告を行い、家族の要望を確認している。3ヶ月に1回、モニタリングを行い、介護計画の検討を実施している。	本人の思いを最優先に、家族の意向も取り入れ一人ひとりのペースを尊重して計画作成している。寝る前や毎日の希望に沿った入浴・自由な起床時間・詩吟や民謡・手芸などの趣味活動なども取り入れ、一人ひとりが自分らしく生活出来るように支援している。ユニット会議の中で利用者の現状や変化の有無を検討し、全職員の意見を反映させている。	
27	(9)	○個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の記録や申し送り、月1回のユニット会議を通して、情報の共有に努めている。	個別の記録は用紙にメモ書きし、後にパソコン入力している。生活状況や職員が気付いたことは業務日誌に記録し出勤時は必ず確認し共有している。記録内容は状況に応じてユニット会議で検討し、介護計画に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化  本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族への理解を深め、柔軟に対応できるように心がけている。		
29		○地域資源との協働  一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染防止のため受診以外の外出は厳しい状況であるが、落ち着いたら近隣のスーパー・マーケットや小売店へ出掛けたり、地域のいきいきサロン(はつらつ本橋)に参加していきたい。		
30		○かかりつけ医の受診支援  受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人や家族の希望で選択している。受診時は家族や主治医に病状や生活状況等を報告している。		
31		○看護職員との協働  介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の配置がないため、直接主治医との連携を図っている。緊急時は併設の老健看護員や医師へ協力を依頼し、適切な処置が受けられるように努めている。		
32	(10)	○入退院時の医療機関との協働  利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際は医療機関に、本人の現在の心身の状況等の情報提供を行っている。家族や医療機関との連携を図り、退院の際には事前に今後どのような支援が必要であるのか、ご家族も交え話し合いの場を設けている。	本人や家族の希望によりでき得る限りの支援をしており、医師の判断で心身の機能低下が認められた時点で入院に至るケースが多い。介護情報の提供や医療連携室と家族との三者による話し合いも行い、3週間を目途に退院を待っているが、病状により他施設に移動する方もおり次の生活に速やかに移れるよう配慮している。	
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援  重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	医療依存度が高くなった場合の対応については、申請時や入所時に説明している。重度化した場合は、家族や主治医と相談しながら担当者会議等を行い、今後の対応について話し合っている。心身の状況、家族状況等に沿って老健施設や特養施設への申請も勧めている。	事業所に看護師がいない為、入居時に医療行為と看取りが出来ない事を家族等に説明し理解を得ている。口から食事・水分が摂れない、一般浴槽に入れないなどの状態変化に応じて移動(他施設)も含めて家族等と今後について話し合い、希望に沿えるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え  利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時や事故発生時対応について、毎年研修を行い確認している。また状況によっては併設の老健医師や看護員へ相談や応援を要請している。		
35	(12)	○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員を中心に、消防署の協力を頂きながら年2回以上の防災訓練を実施している。また定期的な防災設備点検も行っている。施設全体が地域住民の避難場所にも指定されている。	昨年12月に夜間想定の避難訓練を併設の介護老人保健施設と合同で実施し、9月にも予定しており、グループホーム単独でも7月に水害想定の図上訓練を行っている。非常持ち出し品を準備して、水・食料品・物品など老健とまとめて倉庫に備蓄し災害時の協力体制を整えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保  一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の性格に合わせた声掛けや対応の仕方、利用者の思いを尊重した対応をするように努め、プライバシーに配慮した支援を心掛けている。	トイレ誘導など羞恥心が伴う事は大きな声では言わない、また声掛けする時は周りの安全を確認し利用者の近くにするなどの配慮をしている。利用者の得意な事を發揮出来る場面では「してもらえませんか」と丁寧な言葉遣いで誘い、野菜の切り方など職員が教えてもらう場面もある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援  日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に職員からの声掛けや会話を多く持つようにし、利用者の思いに添えるように努めている。		
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調や状態に合わせて、一人ひとりが過ごしやすいペースで生活出来るように取り組んでいる。希望や思いを伺い、実現できるよう取り組んでいるが、職員数に余裕のないとき等、職員の都合に合わせてしまう時がある。	事業所の今年度の目標に「個別ケア」をキーワードとして掲げており、入浴は体調が良ければ毎日可能で、就寝前に一人で入る方など職員の見守りを得ながら楽しんでいる。一日の流れも利用者の希望に合わせ、職員は寄り添いゆっくりと話をする時間を大切にしている。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に沿った好きな服を着てもらい、起床時に身だしなみを整え、毎日の整容・定期的な爪切り等を支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	『お好み献立』として利用者が好む献立を提供したり、好きなおやつと一緒に作る機会を設けている。	おかげのみ栄養バランスの良い真空調理された配食サービスを利用し、ご飯と汁物は事業所で手作りしており、下ごしらえや盛り付けなど利用者から出来る事を披露してもらっている。月に数回『お好み献立』を実施し、イベント・リクエスト・行事食や出前弁当などバラエティに富んだ食事を提供して喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食事量、水分量を把握している。水分が進まない方への工夫も行っている。		
42	(16)	○口腔内の清潔保持  口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々に応じた口腔ケアを心がけている。毎夕食後に義歯洗浄を行い、清潔保持に努めている。	毎食後の口腔ケアは利用者一人ひとりの状態に合わせて実施し、職員は仕上げや義歯洗浄・夜間預かりなどのサポートをしている。治療を要する時は、家族等との通院や協力歯科医院の往診を受けて良い状態が保てるよう支援している。	
43	(17)	○排泄の自立支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用し排泄パターンを確認している。本人の自尊心に配慮し、利用者に合わせて対応している。	自立の方もおり、排泄チェック表を活用しながらパターンを把握して時間を見計らって誘導し、トイレでの排泄を大切にしている。排泄用品の変更は個別に検討し、試用で様子を見て合う方法を選び、家族等の同意を得てから実施している。	
44		○便秘の予防と対応  便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便状況を確認している。処方された下剤などで排便コントロールを行っているが、便秘がひどい方については主治医へ相談しながら対応している。また散歩や体操等体を動かす機会を作り配慮している。		
45		○入浴を楽しむことができる支援  一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	その都度利用者の意向を確認し、就寝前も含め要望に沿った時間に入浴ができるように対応している。毎日入浴を希望される利用者については、出来るだけ毎日入浴が出来るように支援している。		
46		○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者が安心して休む事ができるよう、居室内的環境や照明を調整している。就寝前の入浴を支援したり、温かい飲み物を提供するなど、安眠できるように努めている。		
47	(18)	○服薬支援  一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋をカルテにファイルし、常に確認できるようにしている。内服薬変更時や支援内容の変更時は要観察者として状況把握に努めている。	7月に服薬介助の内部研修を行い、日頃の服薬介助を見直して薬の情報を再度確認している。届いた薬は居室担当者が日付をチェックして朝・昼・夕と分けて個人別に保管し、服用時は名前・日付を声出し確認して誤薬防止に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活が楽しく送れるように、利用者や家族の思いを確認しながら、裁縫や食事準備、後片付け、洗濯物たたみ等出来る事を活かせるように支援している。また、気分転換が出来るようにホーム内や敷地内の散歩の声掛けを行っている。		
49		○日常的な外出支援  一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	受診以外の外出は自粛して頂いている。落ち着いたら利用者の希望に添った外出支援を行っていきたい。		
50		○お金の所持や使うことの支援  職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に現金持参はお断りしている。金銭に関する支援は行っていない。		
51		○電話や手紙の支援  家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	定期的に携帯電話を使用し家族と連絡を取り合っている方や配偶者との手紙のやり取りの支援を行っている方がいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月、利用者と共に掲示物を作り、季節を感じられるようにしている。個々の居心地の良い環境づくりを心がけている。	リビングには利用者と職員が一緒に手作りした時節の作品を飾り、季節感を大切にしている。中庭を中心に2ユニットは回廊のようになっており、利用者は自由に行き来し散歩コースにもなっている。定時に全館窓を開けて換気を行い清掃・消毒など感染予防対策をしながら、皆が集う場所で居心地良く過ごせるよう支援している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思に過ごせるような居場所の工夫をしている	一人一人の意向に可能な限り寄り添えるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるよう工夫をしている	本人や家族の希望を聞き、使い慣れた馴染みの物を持参して頂き、安心して過ごせるよう環境整備に努めている。観葉植物を飾るなど居心地良く過ごせるように工夫している。	居室内には手すり代わりに利用者の動線に合わせてソファや椅子を置き、背もたれにつかまって歩けるよう転倒防止に努め、夜間のポータブルトイレやセンサー使用で安全対策をしている。エアコンの風が直接当たらないような配慮や室温は職員が調節している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分かりやすいように案内の貼り紙を掲示したり、入口に照明をつけている。居室内は一人ひとりの動きに合わせてベッドや物品を配置し、安全に移動できるように環境を整えている。		